

Japan Medicine

CLINICAL & MANAGEMENT NEWS

創刊号 2009 第1693号

株式会社じほう 購読申込み専用電話 03-3265-7660 ■ 振替口座 00180-8-900480 番 【東京本社】 〒 101-8421 東京都千代田区一ツ橋 2-6-3 一ツ橋ビル (新館事業本部) TEL03-3265-9351
 購読申込み FAX 03-0120-65-7751 ■ 購読料 1年 49,770 円 (税込価格/送料当社負担) 【大阪支局】 〒 541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町 2-1-1 三井住友銀行高麗橋ビル TEL06-6231-7061 (代表)

12/2 2009
 Wednesday
 No.1478
 月、水、金曜日発行 (祝日休刊)

日本医業経営コンサルタント協会

次期改定で初の意見書 医療費大幅引き上げ求める

日本医業経営コンサルタント協会(松田朗会長)は11月25日、病医院が経営困難な状況に陥ったのは診療報酬制度にも問題があるとして、基本診療料など5項目について次期改定での適切な対応を求めた「意見書」をまとめた。プラス改定の財源にはたばこ税を充てるべきとしており、26日には厚生労働省を訪ねて長妻昭厚生労働相らに手渡した。

日本医業経営コンサルタント協会が診療報酬改定関連で意見書を出したのは初めて。同協会に登録する会員約2100人の意見を聴取した上で「診療報酬改定」と「医療費財源の確保」に分けて提言している。

診療報酬改定では、基本診療料に「電子カルテ運用加算」を新設して導入前後の医療機関の負担軽減を図ることのほか、外来管理加算のいわゆる5分間ルールにも言及。「根拠が不明確で内科を中心に大幅な減収にもなっている」と撤廃を求めた。入院基本料については、大

幅引き上げの必要を強調し、診療報酬点数の減額分での対応でなく「新たな財源を投入すべき」としている。

入院基本料の加算関連では、医療安全対策加算と、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算の2項目を取り上げた。前者については、価格が上昇する安全管理関係器材の償還価格にも及ばないとして、「安全管理者の配置を算定要件にした大幅な増額」を求めた。算定要件が厳しいとして、後者については、1~3次の救急医療を「実際に一定件数を行っている医療機関に対して算定を認めるべき」と指摘した。リハビリでは、「起算日は、リハビリを開始した日に改める方が実態に合ってい

る」、DPC病院については「入院直後の一定期間(短期)は出来高払いにすべき」とし、厚生労働省に対応を求める内容とした。

さらに「提言を実現するためには相当額の医療費財源を確保する必要がある」とし、たばこ税の大幅な引き上げも求めている。たばこの健康被害によって将来的な増加が予測される医療費を「喫煙者が前払いする」観点から導入し、増収分は医療費財源に補填すべきと提言した。

医療費財源はそのほか、消費税や税制の改定・改革で確保することも考えられるとし、税理士や公認会計士らが会員に多い特性を生かして検討し、「統報で提言する」考えだ。